

(様式第5号) (第10条関係)

建築物の垂直積雪量に関する制限	
この建築物は、次の条件で設計されています。 記載された垂直積雪量を超えないように雪下ろしが必要です。	
条 件	垂 直 積 雪 量
	単 位 荷 重
	cm
	N / (m <sup>2</sup> · cm)
設 計 者 氏 名	構造計算に用いた垂直積雪量【cm】(令第86条第6項の低減後の数値で100cm以上)を記載してください。
施 工 者 氏 名	
しゅん工年月日	年 月 日

(備考) 大きさは、縦20センチメートル以上、横25センチメートル以上とすること

A4サイズ(210mm×294mm)とすることも可能です。

構造計算に用いた積雪量1cmごとの単位荷重を記載してください。  
なお、建築基準法施行細則第9条の規定により単位荷重は30N/(m<sup>2</sup> · cm)以上とする必要があります。